

# 自主契約ホームヘルパー派遣事業 重要事項説明書

## 1 事業所の概要

事業所名	小田原市社会福祉協議会介護サービスセンター
所在地	小田原市久野115番地の2
代表者	会長 木村 秀昭
管理者・連絡先	原 秀人・0465-35-8143
サービス提供地域	小田原市

## 2 事業所の職員体制等

令和7年4月1日現在

職 種	人 員
管理者（常勤・兼務）	1名
サービス提供責任者（常勤）	介護福祉士 5名
訪問介護員等 （登録ホームヘルパー） （非常勤）	介護福祉士 12名 実務者研修課程修了者 （ホームヘルパー1級） 1名 初任者研修課程修了者 （ホームヘルパー2級） 18名 基準緩和型サービス従事者研修修了者 0名
事務担当職員（非常勤）	2名

## 3 営業日・時間

営業日	営業時間
1月4日から12月28日までの国民の祝日を除く月曜日から金曜日	午前8時30分から午後5時15分まで

※ サービス提供時間 相談に応じます。

## 4 サービス利用料

区 分	利用時間	利用料金
身体介護	30分未満	1,250円
	30分以上1時間未満	2,500円
	1時間以上 30分ごと	1,250円
家事援助	30分未満	1,000円
	30分以上1時間未満	2,000円
	1時間以上 30分ごと	1,000円

- ・ 交通費は、実費を請求させていただきます。
- ・ 利用者負担金は、原則として利用月の翌月の26日にご指定の金融機関の口座から引き落としとなりますのでよろしくお願いいたします。

## 5 キャンセル料

- ・利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。(連絡先：0465-35-8143)
- ・利用予定日の前日までに申し出がなく、かつ訪問介護員が訪問した場合、キャンセル料として次の料金をお支払いいただきます。ただし、利用者の体調不良等やむを得ない場合は、キャンセル料はいただきません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無 料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合 1 回につき	700円

## 6 サービスの基本方針

小田原市社会福祉協議会介護サービスセンターの訪問介護サービスは、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

## 7 サービスの利用に関する留意事項

- ・訪問介護員は、医療行為や年金等の金銭の取り扱いは、いたしかねますのでご了承ください。(生活援助として行う買い物等に伴う小額の金銭の取り扱いは可能です。)
- ・訪問介護員に対する贈り物や飲食等のもてなしは、固くご辞退させていただきます。

## 8 相談窓口・苦情対応

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

小田原市社会福祉協議会 介護サービスセンター 相談窓口	電話番号	0465-35-8143
	FAX番号	0465-32-4139
	対応時間	午前8時30分から午後5時15分まで
	担当窓口	田中 伸明

### 【説明確認欄】

令和 年 月 日

上記により重要事項を説明しました。

(事業者) 所在地 小田原市久野115番地の2  
事業所名 小田原市社会福祉協議会介護サービスセンター

説明者 \_\_\_\_\_ 印

上記のとおり説明を受け、内容を承諾しました。

(利用者等署名)

氏 名 \_\_\_\_\_ 印